

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会議の名称	定例庁議	
開催日時	令和2年8月18日（火） 午前9時30分から 午前10時20分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出席者	富岡市長、關野副市長、三好教育長、神田市長公室長、毛利危機管理監、須田総務部長、宮村市民環境部長、三田福祉部長、麦田こども・健康部長、笠間都市建設部長、田中会計管理者、木村上下水道部長、村山議会事務局長、金子学校教育部長、神頭生涯学習部長、渡辺監査委員事務局長 （担当課） 永里政策企画課長、櫻井同課長補佐、村岡同課政策企画係主事 （事務局） 永里政策企画課長、櫻井同課長補佐、村岡同課政策企画係主事、稲葉市長公室次長兼秘書課長	
会議内容	1 内部評価結果報告書について 2 令和2年第3回朝霞市議会定例会提出議案について	
会議資料	・令和2年度朝霞市行政評価（内部評価）結果報告書	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【議題】

1 内部評価結果報告書について

【説明】

（担当課：永里政策企画課課長）

報告書については、行政評価制度の概要を示すとともに、令和元年度に実施した施策の評価を行った結果と今後の方向性などについて記述しているものがある。

まず、5ページをお開きいただきたい。なお、1ページから4ページには、行政評価の概要を記載しており、これまでと大きな変化はない。

「1 施策評価結果の集計」の「(1) 評価の概要」だが、総合計画の中柱の82施策について、各所管課に評価していただいた。

「(2) 施策の分析」の達成度、必要性については、これまで度と同様、A～Eの5段階評価としている。

①の達成度については、82施策のうち、68施策がC以上、すなわち「目標・計画どおりに成果が上がっている」で、「D 目標・計画を下回り、十分な成果が上がりなかった」施策は14施策、「E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果が上がりなかった」施策はなかった。

②の必要性については、82施策の全てがC以上、すなわち「ニーズ及び解決すべき課題は現状と変わらない」か「増加する方向にある」となっている。

6ページをお開きいただきたい。

③達成度と必要性のクロス分析だが、必要性がA又はBで高いのにも関わらず、達成度がDと低くなっている施策が10あった。

7ページの下、「2 行政評価結果～政策分野ごとのまとめ」だが、ここから25ページまでは、6つの政策分野ごとに区分し、それぞれの成果や課題などについて記載している。こちらの内容については、施策評価シートをもとに、所管課・所管部で内容を作成していただいたものである。

27ページ以降には、参考資料として要綱、施策と評価一覧、施策評価シートを示している。

報告書は、今後、市長決裁を経て報告書として確定させるとともに、9月議会前には市議会へも配布をさせていただく。説明は以上である。

【質疑等】

なし

【結果】

提案のとおり、決定する。

【議題】

2 令和2年第3回朝霞市議会定例会提出議案について

【説明】

(須田総務部長)

議案第46号 令和元年度(2019年度)朝霞市一般会計歳入歳出決算認定についてである。

令和元年度の決算額は、歳入が、445億857万828円となり、歳出は、433億4,169万299円で、歳入歳出差引残額は、11億6,688万529円となった。

この残額から、継続費逓次繰越額、繰越明許費繰越額及び事故繰越し繰越額を差し引いた翌年度繰越額は、9億7,160万8,913円である。

以下、歳入歳出の概要を申し上げる。

まず、歳入であるが2ページを御覧いただきたい。市税は、229億7,884万6,496円で、歳入総額の51.6パーセントを占めている。

地方譲与税は、自動車重量譲与税などで、2億1,364万7,021円となり、地方消費税交付金は、21億7,334万8,000円の交付となっている。

4ページを御覧いただきたい。地方交付税は、普通交付税6,299万6,000円、特別交付税2億676万5,000円が交付されている。

分担金及び負担金は、保育園入園児童保護者負担金などで、7億5,442万8,766円となり、使用料及び手数料は、自転車等駐車場の使用料や一般廃棄物処理手数料などで、7億5,303万4,171円となっている。

国庫支出金は、子どものための教育・保育給付交付金、児童手当交付金や、生活保護費負担金などで、81億4,211万6,499円となっている。

県支出金は、障害者自立支援給付費負担金、子どものための教育・保育給付費負担金を始め、児童手当負担金、個人県民税徴収委託金などで、30億3,650万7,733円となっている。

繰入金は、下水道事業特別会計や財政調整基金の繰入金などで、8億1,521万2,271円となっている。

繰越金は、前年度からの繰越事業に係る分を含めて、13億4,116万8,072円となっている。

諸収入は、学校給食費受入金やスポーツ振興くじ助成金のほか、指定管理料精算金などで、13億1,992万5,364円となっている。

6ページを御覧いただきたい。市債は、児童館建設事業債、第八小学校自校給食施設等整備事業債、臨時財政対策債など18件で、17億939万4,000円の借入れと

なっている。

以上が歳入の主なものである。

次に歳出であるが、8ページを御覧いただきたい。議会費は、会議録調製委託料などで、2億7,203万9,039円を支出し、総務費は、防災行政無線デジタル化整備工事や住民情報システム借上料、市民センターなどに係る指定管理料などで、48億4,666万5,992円を支出している。

民生費は、介護給付・訓練等給付費負担金や児童手当を始め、子どものための教育・保育給付負担金や生活保護費などのほか、介護保険特別会計や国民健康保険特別会計への繰出金などで、226億4,172万9,180円となっている。

衛生費は、各種個別予防接種、がん検診のほか、可燃ごみ・資源ごみの収集運搬委託料などで、29億7,083万6,720円を支出し、農林水産業費は、市民農園整備工事などで、7,662万4,855円となっている。

商工費は、小口等融資貸付預託金やプレミアム付商品券発行に係る経費、産業文化センターの指定管理料などで、3億3,228万138円を支出している。

土木費は、シンボルロード整備工事や自転車駐車場等指定管理料などのほか、下水道事業特別会計への繰出金などで、32億888万1,346円となっている。

10ページを御覧いただきたい。消防費は、朝霞地区一部事務組合負担金や消火栓新設及び維持管理費負担金などで、13億3,994万9,915円を支出している。

教育費は、学校の給食賄材料費や第八小学校自校給食施設等整備工事、総合体育館施設改修工事などで、45億9,662万6,286円となっている。

公債費は、30億5,465万7,511円を支出している。

以上が歳出の主なものだが、この中には前年度からの繰越事業分も含まれている。

以上が、歳入歳出決算の概要である。

(麦田こども・健康部長)

議案第47号 令和元年度(2019年度)朝霞市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてである。

36ページを御覧いただきたい。国民健康保険の令和元年度末における加入者の状況だが、世帯数は、1万7,017世帯、被保険者数は、2万4,995人となっており、前年度と比較すると、世帯数は344世帯、1.98パーセントの減少で、被保険者数は864人、3.34パーセントの減少となった。

7ページを御覧いただきたい。令和元年度の決算額は、歳入が、111億4,060万9,828円となり、歳出は、109億9,358万8,492円で、歳入歳出差引残額は、1億4,702万1,336円である。

8ページを御覧いただきたい。歳入の主なものだが、国民健康保険税は、27億6,

326万5,589円で、歳入総額に占める割合は、24.8パーセントである。

県支出金は、保険給付費等交付金で、72億2,559万7,104円となった。10ページを御覧いただきたい。繰入金は、一般会計繰入金などで、9億4,046万5,250円となり、繰越金は、その他繰越金で1億6,177万8,731円である。

歳入全体では、前年度と比較すると、0.73パーセントの増加となっている。

16ページを御覧いただきたい。歳出の主なものだが、保険給付費は、療養給付事業や高額療養費支給事業などで、70億8,674万4,505円となり、歳出総額に占める割合は、64.47パーセントである。

22ページを御覧いただきたい。国民健康保険事業費納付金は、広域化にともない、35億5,977万1,094円を支出している。

24ページを御覧いただきたい。保健事業費は、特定健康診査等事業などで、1億3,234万2,671円となっている。28ページを御覧いただきたい。基金積立金は、財政調整基金積立金などで、1億1,692万9,707円で、諸支出金は、償還金などで5,234万3,090円となっている。

歳出全体では、前年度と比較すると、0.88パーセントの増加となっている。

以上が、歳入歳出決算の概要である。

(木村上下水道部長)

議案第48号 令和元年度(2019年度)朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてである。

7ページを御覧いただきたい。令和元年度の下水道事業特別会計の決算額は、歳入が13億3,353万5,797円となり、前年度対比25.4パーセント減、歳出は12億2,712万4,474円で、前年度対比26.3パーセント減。歳入歳出とも、前年度対比が減となっている理由は、公営企業会計への移行にともない、出納整理期間を待たずに打ち切り決算としたことによる。歳入歳出差引残額は、1億641万1,323円となり、この残額は下水道事業について地方公営企業法が適用されたことにともない、令和2年度の朝霞市下水道事業会計に引き継ぐものである。

以下、歳入歳出の概要を申し上げます。

2ページ及び3ページを御覧いただきたい。主なものは、第1款、下水道総務費は職員人件費、公営事業会計移行事業などである。第2款、下水道事業費は、汚水雨水維持管理事業に加え、汚水管工事、雨水管工事のほか、荒川右岸流域下水道事業に係る負担金を支出した。第3款公債費は、下水道事業債の元金償還及び利子である。

(三田福祉部長)

議案第49号 令和元年度(2019年度)朝霞市介護保険特別会計歳入歳出決算認

定についてである。

42ページを御覧いただきたい。令和元年度末における第1号被保険者数の状況だが、2万7,486人となり、前年度と比較すると、321人、1.18パーセント増となっている。

また、要介護、要支援認定者数は、4,708人となり、前年度と比較すると、189人、4.18パーセントの増となった。

7ページを御覧いただきたい。令和元年度の決算額は、歳入が73億3,822万4,067円、歳出が70億4,882万6,313円で、歳入歳出差引残額は2億8,939万7,754円となった。

8ページを御覧いただきたい。歳入だが、保険料は、65歳以上の第1号被保険者分として、15億8,405万2,820円となっている。

国庫支出金は、介護給付費負担金などで、14億8,357万4,263円、支払基金交付金は、介護給付費交付金などで、18億1,927万8,000円となった。10ページを御覧いただきたい。県支出金は、介護給付費負担金などで、10億532万4,737円、繰入金は、一般会計及び基金からの繰入金を合わせ、12億2,838万8,458円である。

14ページを御覧いただきたい。歳出だが、総務費は、一般管理事務費のほか、賦課徴収事業や介護認定審査事業などで8,062万18円である。

18ページを御覧いただきたい。保険給付費は、居宅介護等サービス給付事業や施設介護サービス給付事業などで、保険給付費全体では、63億3,852万3,723円となっている。

24ページを御覧いただきたい。地域支援事業費は、介護予防生活支援サービス事業や包括的支援事業に係る委託料、負担金、補助及び交付金などで、3億9,630万2,322円である。

30ページを御覧いただきたい。基金積立金は、介護保険保険給付費支払基金積立事業などで、4,467万1,358円である。

(麦田こども・健康部長)

議案第50号 令和元年度(2019年度)朝霞市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてである。

18ページを御覧いただきたい。令和元年度末における被保険者数の状況だが、1万3,614人となり、前年度末と比較すると、463人、3.52パーセントの増加となった。

7ページを御覧いただきたい。令和元年度の決算額は、歳入が、13億43万5,465円となり、歳出は、12億9,690万8,446円で、歳入歳出差引残額は、3

52万7,019円である。

まず、歳入の主なものだが、後期高齢者医療保険料は、10億8,989万5,880円、繰入金は、事務費繰入金と保険基盤安定繰入金で、2億159万3,920円、繰越金は、前年度繰越金で、578万1,144円となっている。

10ページを御覧いただきたい。歳出だが、総務費は、一般管理事務費と徴収事業で、1,519万532円、後期高齢者医療広域連合納付金は、後期高齢者医療広域連合納付事業で、12億7,467万7,200円となっている。12ページを御覧いただきたい。諸支出金は、保険料還付事業などで、704万714円を支出している。

(木村上下水道部長)

議案第51号 令和元年度(2019年度)朝霞市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてである。

2ページ及び3ページを御覧いただきたい。収益的収入及び支出についてだが、収益的収入は、24億5,605万5,517円で、水道料金や水道利用加入金などである。

収益的支出は、21億511万3,792円で、県水受水費のほか、職員人件費、委託料、修繕費、減価償却費及び企業債利息などである。

収益的収入及び支出の差引金額は、3億5,094万1,725円である。

次に、4ページ及び5ページを御覧いただきたい。資本的収入は、5億4,582万7,779円で、企業債のほか、消火栓敷設替工事に係る負担金である。

資本的支出は、12億7,825万7,683円で、主なものは、建設改良費の水道管耐震化事業、老朽管更新事業、水圧不足改善事業のほか、企業債の元金償還金である。

なお、資本的収支額の資本的支出額に対する不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額や当年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金で補てんした。

次に、10ページを御覧いただきたい。剰余金の処分については、当年度未処分利益剰余金5億4,864万581円のうち、2億5,794万6,274円を資本金に組み入れるとともに、今後の水道事業運営に対応していくため、減債積立金及び建設改良積立金に、それぞれ1億4,500万円を積み立てる案とした。

(須田総務部長)

議案第52号 令和2年度(2020年度)朝霞市一般会計補正予算第4号である。

1ページを御覧いただきたい。今回の補正額は、歳入歳出それぞれ、14億2,529万6,000円の増額で、累計額は、610億3,764万2,000円となっている。

まず、歳入だが、2ページを御覧いただきたい。地方特例交付金は、交付額の確定に

より、1,395万円増額している。

地方交付税は、普通交付税の算定結果にともない、新たに普通交付税を8,492万3,000円計上している。

使用料及び手数料は、新型コロナウイルス感染症の影響により、公共施設使用料の減免を行ったことなどにより、使用料を925万4,000円減額している。

国庫支出金は、新たに個人番号カード交付事務費補助金や学校保健特別対策事業費補助金などを計上するほか、国の令和2年度第2次補正予算により追加配分された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを増額することにより、8億7,083万1,000円増額している。

なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、補正予算第1号から第4号に計上した新型コロナウイルス感染症対策事業の財源としている。

県支出金は、オリンピック・パラリンピックの延期にともない、ふるさと創造資金などを減額する一方、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金などを新たに計上することにより、7,851万5,000円増額している。

財産収入は、溝沼子どもプールの休場にともない、自動販売機用敷地貸付料を25万5,000円減額している。

寄附金は、一般寄附金など76件、192万円の受け入れをしている。

繰入金は、介護保険特別会計などの決算による精算金を繰り入れる一方、財政調整基金繰入金を減額することにより、5億5,929万9,000円減額している。

繰越金は、令和元年度決算にともない、前年度繰越金を5億2,160万8,000円増額している。

諸収入は、国・県支出金過年度収入や各種施設の指定管理料精算金などを計上することにより、2億1,367万7,000円増額している。

市債は、グリーンインフラ整備事業債や臨時財政対策債を新たに計上するほか、橋梁改修事業債などを増額することにより、2億868万円増額している。

次に、3ページを御覧いただきたい。歳出だが、総務費は、オリンピック・パラリンピック事業を、大会の延期にともない減額する一方、避難所における感染症対策に係る経費を増額するほか、令和元年度決算による前年度繰越金を財政調整基金に積み立てることなどにより、4億3,361万9,000円増額している。

民生費は、ふれあいスポーツ大会等の中止にともない、障害者スポーツ・レクリエーション事業を減額する一方、新たに、障害者施設や保育園、放課後児童クラブなどにおける感染症対策への補助金などを計上するほか、介護保険利用者負担軽減対策費補助金などを増額することにより、3億5,641万円増額している。

衛生費は、春のきれいなまちづくり運動の中止にともない、環境美化事業を減額する一方、朝霞和光資源循環組合負担金などを増額することにより、6,702万9,000

0円増額している。

農林水産業費は、農業祭の中止にともない、農業祭に係る経費を減額する一方、農業近代化設備事業費補助金などを増額することにより、206万3,000円増額している。

商工費は、新たにプレミアム付商品券事業費補助金を計上するほか、中小・小規模企業者支援金を増額することにより、7,600万円増額している。

土木費は、新たにグリーンインフラ整備工事や自転車駐車場整備工事などを計上するほか、道路舗装工事などを増額することにより、2億6,783万7,000円増額している。

消防費は、新たに防火水槽撤去にともなう補償料を計上することにより、770万円増額している。

4ページを御覧いただきたい。教育費は、市民体育祭などの中止にともない、関係経費などを減額する一方、新たに、小・中学校に学習支援員を配置するための経費や、西朝霞公民館施設改修工事を計上するほか、小・中学校において1人1台のコンピュータ端末を整備するため教材教具購入費を増額することなどにより、2億1,463万8,000円増額している。

6ページを御覧いただきたい。第2表地方債補正は、新たにグリーンインフラ整備事業や臨時財政対策債を追加するほか、橋梁改修事業や公園施設長寿命化対策事業について借入限度額の変更を行うものである。

(麦田こども・健康部長)

議案第53号 令和2年度(2020年度)朝霞市国民健康保険特別会計補正予算第2号である。

1ページを御覧いただきたい。今回の補正額は、歳入歳出それぞれ1億7,301万5,000円の増額で、これを含めた累計額は、106億304万3,000円となっている。

8ページを御覧いただきたい。歳入だが、県支出金は、特別交付金として3,599万4,000円を増額している。

繰越金は、前年度決算額の確定により、1億3,702万1,000円を増額するものである。

10ページを御覧いただきたい。歳出だが、基金積立金は、この補正予算における歳入歳出の差引額1億2,733万5,000円を財政調整基金等積立事業に積み立てるものである。

諸支出金は、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免にともなう還付金や保険給付費等交付金の確定にともなう返還金で、4,568万円を増額する

ものである。

(三田福祉部長)

議案第54号 令和2年度(2020年度)朝霞市介護保険特別会計補正予算第2号である。

1ページを御覧いただきたい。今回の補正額は、歳入歳出それぞれ2億9,201万3,000円の増額で、これを含めた累計額は、74億1,745万8,000円となっている。

今回の補正予算は、前年度決算の確定にともなう精算と、地域支援事業費の増額を行うものである。

8ページを御覧いただきたい。歳入だが、国庫支出金は、地域支援事業交付金などを48万4,000円増額し、支払基金交付金は、地域支援事業支援交付金などを4万2,000円増額するものである。

県支出金は、地域支援事業交付金などを24万1,000円増額するものである。

10ページを御覧いただきたい。繰入金は、一般会計繰入金として地域支援事業繰入金、低所得者保険料軽減繰入金を154万7,000円増額し、基金繰入金として介護保険給付費支払基金繰入金を30万3,000円増額するものである。

繰越金は、前年度決算額の確定により、2億8,939万6,000円増額するものである。

次に、12ページ以下を御覧いただきたい。歳出の主なものだが、地域支援事業費は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のための衛生用品の購入などのため、一般介護予防事業費を16万円、包括的支援事業・任意事業費を115万8,000円増額するものである。

基金積立金は、介護保険給付費支払基金積立金を1億3,403万9,000円増額するものである。

諸支出金は、前年度決算の確定により国、県、支払基金への返還金を1億603万6,000円増額し、一般会計繰り出し金を5,062万円増額する。

(麦田こども・健康部長)

議案第55号 令和2年度(2020年度)朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号である。

1ページを御覧いただきたい。今回の補正額は、歳入歳出それぞれ352万6,000円の増額で、これを含めた累計額は、14億6万3,000円となっている。

8ページを御覧いただきたい。歳入だが、繰越金は、前年度決算額の確定により、前年度繰越金として、352万6,000円を増額するものである。

10ページを御覧いただきたい。歳出だが、後期高齢者医療広域連合納付金は、令和元年度の出納整理期間分の後期高齢者医療保険料として、72万5,000円、諸支出金は、一般会計繰出金として、280万1,000円をそれぞれ増額するものである。

(須田総務部長)

議案第56号 朝霞市税条例の一部を改正する条例である。

改正内容については、地方税法等の一部を改正する法律の施行にともない、個人市民税では、ひとり親に対する非課税措置及び所得控除を見直し、固定資産税では、登記簿上の所有者が死亡し、相続登記がされるまでの間において、現に所有している者の申告を制度化するものである。市たばこ税では、軽量な葉巻たばこの課税方式の見直しを段階的に実施するものである。

また、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置が納税者に及ぼす影響の緩和を図るための改正として、個人市民税では、住宅借入金等特別税額控除の適用期限を延長し、固定資産税では、中小事業者が所有する事業用家屋及び償却資産に係る課税標準について、事業収入の減少幅に応じて軽減するほか、生産性向上特別措置法に規定する一定の事業用家屋及び構築物に係る課税標準の特例措置を規定し、軽自動車税では、環境性能割の臨時的軽減措置の適用期限を延長するものである。また、税の徴収については、猶予の特例に係る手続き等を規定するものである。そのほか、引用条項の整理を行う。

これらの改正のうち、市民税に係る改正は令和3年1月1日及び令和4年4月1日から、固定資産税に係る改正は公布の日から、市たばこ税に係る改正は令和2年10月1日及び令和3年10月1日から、新型コロナウイルス感染症に係る特例措置等は公布の日及び令和3年1月1日から施行したいと考えている。

次に、議案第57号 朝霞市都市計画税条例の一部を改正する条例である。

改正内容は、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置が納税者に及ぼす影響の緩和を図るため、地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことにともない、中小事業者が所有する事業用家屋に係る課税標準について、事業収入の減少幅に応じ軽減するものである。

そのほか、法律改正に合わせて、所要の措置を行うものである。

この改正については、公布の日及び令和3年1月1日から施行したいと考えている。

(木村上下水道部長)

議案第58号 朝霞市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例である。

改正内容については、条例の第3条第3項に規定する、給水人口13万4,200人

から14万6,500人に、同条第4項に規定する1日最大給水量4万8,100立方メートルから、5万200立方メートルに、それぞれ現状を踏まえ変更するものである。

施行日については、今後この数値を基に、国に事業認可の変更手続きを行うので、この期間を考慮し、令和3年4月1日から施行したいと考えている。

(金子学校教育部長)

議案第59号 財産の取得についてである。

取得する財産は、朝霞市立中学校学習者用コンピュータ等である。

学習者用タブレット型コンピュータを2,206台、ケース一体型キーボードを2,206台、管理ソフトウェアを2,206台分購入するものである。

契約金額は、税抜き 1億1,000万円である。

契約方法は、指名競争入札で、契約の相手方は、リコージャパン株式会社販売事業本部埼玉支社である。

次に、議案第60号 財産の取得についてである。

取得する財産は、朝霞市立小学校学習者用コンピュータ等である。

概要としては、学習者用タブレット型コンピュータを4,963台、ケース一体型キーボードを4,963台、管理ソフトウェアを4,963台分、教育委員会管理用コンピュータ1台を購入するものである。

契約金額は、税抜き 2億4,753万9,551円である。

契約方法は、指名競争入札で、契約の相手方は、株式会社ライオン事務器北関東支店である。

(須田総務部長)

議案第61号 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見を求めることについてである。

朝霞市推薦の人権擁護委員のうち、久瀬逸子氏の任期が令和2年12月31日をもって満了となるが、同氏を再び委員に推薦いたしたく、提案する次第である。

久瀬氏の経歴については、経歴書のとおりであるが、平成21年1月から人権擁護委員として御活躍中である。

(金子学校教育部長)

議案第62号 教育委員会委員任命に関する同意を求めることについてである。

市の教育委員会委員のうち、平木倫子氏の任期が令和2年9月30日をもって満了となるが、同氏を再び委員に任命したく、提案するものである。

平木氏の経歴については、経歴書のとおりであるが、平成24年10月から教育委員

会委員として御活躍中である。

次に、議案第63号 教育委員会委員任命に関する同意を求めることについてである。

市の教育委員会委員のうち、高橋松久氏の任期が令和2年9月30日をもって満了となるが、同氏を再び委員に任命いたしたく、提案するものである。

高橋氏の経歴については、経歴書のとおりであるが、平成28年10月から教育委員会委員として御活躍中である。

次に、議案第64号 教育委員会委員任命に関する同意を求めることについてである。

市の教育委員会委員のうち、岡野忠正氏が令和2年7月17日に御逝去されたことにもない、新たに上野正道氏を委員に任命いたしたく、提案する次第である。

上野氏の経歴については、経歴書のとおりである。

【質疑等】

なし

【結果】

提案のとおり、決定する。

【閉会】